

大鹿村議会だより

第49号

令和6年4月号

令和6年4月15日 発行：大鹿村議会

令和6年3月

大鹿村議会3月定例会

令和6年3月大鹿村議会定例会が3月6日から15日までの10日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件26件、議員発議3件で、すべて原案どおり承認、可決されました。請願・陳情は陳情1件で、不採択となりました。また継続審査となっていた陳情1件が不採択となりました。

付議事件

議案第1号 大鹿村手数料徴収条例の一部改正の専決処分

議案第2号 令和5年度大鹿村一般会計補正予算(第6号)の専決処分

議案第3号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

▼教育委員の報酬を下伊那北部町村の平均並みに増額する改正です。

議案第4号 大鹿村美しい村づくり条例の一部改正
議案第5号 大鹿村公文

書公開条例の一部改正

▼公開の請求を受理して10日以内に公開するかどうかが決定しなければならぬとの規定を15日以内とする改正です。

議案第6号 大鹿村消防団員等公務災害補償条例の一部改正

▼法改正により補償基準額を増額する改正です。

議案第7号 大鹿村営住宅管理条例の一部改正

▼入居資格について「村内に住所もしくは勤務場所を有する者」に「又は有することになる者」を加えて拡充する改正等です。

議案第8号 大鹿村キャンプ場設置及び管理に関する条例の一部改正

▼キャンプ場の使用料を400円から500円に引き上げる等の改正です。

議案第9号 大鹿村介護保険条例の一部改正

▼保険料の区分を9段階から13段階とし、低所得者の保険料は減額、高所得者は増額する改正です。

議案第10号 令和5年度大鹿村一般会計補正予算(第7号)

議案第11号 令和5年度大鹿村介護保険特別会計補正予算(第3号)

議案第12号 令和5年度大鹿村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

議案第13号 令和5年度大鹿村簡易水道事業会計補正予算(第4号)

▼事業実績に伴う増減が主です。
議案第14号 令和6年度大鹿村一般会計予算

▼令和6年度の一般会計当初予算は22億5800万円です。主な新規事業等は次頁のとおりです。詳細は「広報おしか」をご参照ください。

議案第15号 令和6年度大鹿村国民健康保険特別会計予算

議案第16号 令和6年度大鹿村立診療所特別会計予算

議案第17号 令和6年度大鹿村介護保険特別会計予算

議案第18号 令和6年度大鹿村後期高齢者医療特別会計予算

議案第19号 令和6年度大鹿村簡易水道事業会計予算

議案第20号・21号 公の施設における指定管理者の指定

▼20号は「ふれあいセンターあかいし」について社会福祉協議会を、21号は向山牧場についてみなみ信州農業協同組合を指定するものです。

令和6年度当初予算

会計別	予算額	増減率
一般会計	22億5800万円	5.0%
国民健康保険	1億5102万円	△11.7%
村立診療所	9951万円	4.6%
介護保険	1億4199万円	△12.0%
後期高齢者医療	2046万円	4.0%
簡易水道事業	1億8633万円	△29.7%
総合計	28億5731万円	△0.2%

令和6年度主要新規・拡充事業

役場庁舎木質化工事	180万円
村長選挙	309万円
基幹系PC機器更新(リース)	172万円
住基ネットシステム改修委託	1210万円
戸籍システム改修委託	2376万円
男女共同参画計画の策定	217万円
空き家対策委員会	4万円
福祉事業者補助金	1057万円
有害鳥獣駆除関係	987万円
木の拠点設計委託	330万円
商品券等発行事業(宿泊クーポンも)	370万円
活性化プロジェクト事業	242万円
観光案内所運営事業	449万円
日帰り入浴施設検討・設計	1000万円
大池高原MTBコース整備4.9km	1500万円
鳥倉登山道整備(棧橋、階段工)	2200万円
農道改良事業(黒川牧場～天空の池)	3700万円
児童クラブ運営費	347万円
体験交流事業	12万円

(当初予算、主要事業いずれも万円以下四捨五入)

議案第22号・23号・24号・26号 建設工事変更申請負契約の締結
 ▼22号は村道塩原線の舗装修繕259万6000円の増、23号は村道中央線の舗装修繕469万7000円の増、24号は落合配水池更新工事59万4000円の増、26号は鹿塩地区館の改修工事48万2070円の増です。

議案第25号 大鹿村固定資産評価審査委員会の委員の選任
 ▼間瀬公夫さん、岩本純一さんの選任に同意しました。

議員発議

発議第1号 大鹿村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定
 ▼地方自治法の改正により議員の請負禁止の範囲が明確化・緩和され、年間300万円の範囲内で村の仕事を請け負うことが可能になります。

陳情

1 民法改正タウンミーティングの開催を求める陳情
 ▼賛成少数(3人)で不採択となりました。

議会のあり方研究会

議会のあり方研究会の開催について、取り組みを進めます。
 今後はこちらのことについて議会の情報公開のあり方も検討し、きちんと明文化したいと考えています。



伊波ゆかり議員

男女共同参画プランの周知方法は？

質問 2015年に「男女共同参画プラン」が策定されたが、大鹿村ではこのプランを10年間でどのように活用してきたか。

村長 私見ですが大鹿村は、村議会、福祉事業、クラブ活動、また行政委員などの女性の活躍が多く、非常に頼もしく思っております。片や行政では、一般職の女性が少なく、男女共同参画が実現できているとは言えない状況だと思っております。

前プランでは、政策の趣旨などを説明する冊子を作成し、概要をホームページ等で紹介してきました。

質問 令和6年度に216万7000円の予算で

今後10年間の同プランを策定予定だが、このプランの村民への周知、活用方法はどのようにお考えか。

概要版を全戸配布予定

村長 概要版を作成し、村内全戸配付するなどして、村民の皆さんに周知し、男女共同参画の実現に向けた意識の浸透を図っていききたいと考えています

質問 子育て世代の若い女性たちにも活躍してもらうため、集会や会議等で託児が当たり前の状況になることが望ましい。ぜひ男女共同参画プランに盛り込んでいただきたい。

村長 次年度策定するプランの中に織り込んでいくよう、他からも具体的なご提案をいただき、広くご意見を集約したいと考えております。

村の建築物の適正価格のチェック体制は？

質問 公共工事の発注の流れは、企画、基本設計、実施設計、積算、公告、入札という流れが一般的だが、大鹿村で建築物を発注する場合、この流れに沿って行われているか。

村長 一般的な流れは概ねその通りであります。

質問 公共工事の発注前で見直し、入札の過程、入札記録を公表することとなっているが、大鹿村ではこれらをどのように公表しているか。

村長 入札の結果等は、建設系の業界紙2紙にて公表等を行っております。

質問 設計業者からの見積もりが適正価格かどうか、行政側でどのようにチェックされているか。

一重三重のチェック体制

村長 最終的には市場の資材価格や人件費等の情勢や、村の財政状況、ま

たその建築工事の必要性や緊急性等を総合的に考慮して判断しております。

業者からの見積もりは、単価や物価本などを基に、ルールに基づいて算出されており、必要に応じて第三者機関等に検証を依頼することもありますが、いずれも信頼できるものとして判断しております。

また、議会において審議、可決されなくてはなりませんし、村の監査委員からも監査を受けますので、一重、三重のチェック体制があると思っております。

質問 補正予算で工事費が増額になる場合、議会へは、「資材や人件費の高騰のため」と説明されるが、その場合も、行政側で適正価格かどうかの審議を行っているか。

専門家でない者は、適正価格かどうかの判断ができない。専門家を交えて、適正価格かどうかの審議が正常に行われている

るのであれば、信頼できる。今後のためにも、その内容を公開していただきたい。

村長 例えば建築の工事費が増額になる場合ですが、事業者の方がプロであり、価格表などの資料に基づいて算定をしているものです。我々行政の中に専門的な職員がおりませんので、総合的な判断ということ、せざるを得ないと思っております。

必要に応じて第三者機関に依頼し、適正であるかどうかは、行政の判断です。

質問 施工業者とは別の設計業者に確認を依頼するということができるばと思う。施工業者の増額申請をそのまま増額してしまうということは、業者の言い値ということになってしまうので、その辺が心配である。

村長 建築工事にあたっては、公平性のあるチェック体制はできていると考えております。



加藤哲夫議員

**人員不足、人材不足
下での大鹿村観光協
会の役場産業建設課
移行について**

質問 人員、人材不足の中、観光協会が産業建設課に移行する。解決すべき課題が山積し、事業遂行の遅れが懸念される。

適正な人員配置、それに伴う役割整理が必然と考えるが、どのようにお考えか。

村長 現在、村役場の職員体制については、慢性的な職員数不足の状態が続いています。また、産業建設課においては、昨年までの災害対応等がなかなか大変でしたが、業務に遅れが生じることのないよう鋭意取り組んでおります。

質問 産業建設課商工観光係の係長は空席だが、

観光事業の重要さを考えれば、係長を置いて、若い係員の業務に適切な助言を与えられるようにすべきではないか。

村長 人員の確保は非常に難しく、厳しい状況があります。やはり観光振興は重要な柱と認識していますので、それを担えるような人材を、適材適所で配置していきたいと考えております。

質問 観光案内業務が秋葉路に移行する。自転車レンタルを含む観光案内業務は、自転車乗車技術、整備技術、村内案内等の能力を有した者が担当すべきと考えるが、いかがか。

また、移行に際し準備期間を設け、産業建設課と道の駅とが協力し合っ

村長 大鹿村にとって観光振興は主要施策の一つの柱ですので、しっかりと取り組んでまいります。

また、観光案内業務ですが、これは道の駅の業務運営の中で柔軟に人員確保をしていただきます。新たに自転車の整備等を学んだ地域おこし協力隊員を採用し、自転車レンタルを含む観光案内業務を担当させるなど、積極的に確保に努めていきたいと考えております。

準備期間が必要ではとのご指摘ですが、昨年から既に1年間かけて準備をしてきてもらっており

質問 道の駅への業務委託については、1年ごとに結果を評価するということが必要だが、いかがお考えか。

村長 現場としっかりと連携を取って、職員が常に現場を歩き来して調整を図る、そういったことは大事だと考えております。

質問 観光協会旧組織と新組織の比較図で、関係機関との連絡協調が削除

されている。移行後も直接話し合いのできる仕組みは必要と考えるが、どうお考えか。会員のさまざまな意見を取り入れつつ、会長のリーダーシップ発揮が肝要ではないか。

村長 観光協会と県、JR東海、村など関係機関との連絡協調ですが、これから先の協議の中で連絡協調等のこれまで観光協会が行ってきた機能は残される方向で規約を見直していきます。こうした連絡協調については移

管後も協議の場を残してほしいという意見がありますので、引き続き定期的に協議の場を確保していくと合意していると考えます。

また、観光振興につながる協議の場については、別途協議会を立ち上げる方向で、現在JR東海さんと検討を進めているところ

質問 コロナ以降、大鹿村は停滞気味だ。村民全

体が元氣よく動き回って、村全体を熱くするような施策が、観光事業を通じて必要かと思うが、村長はどのようにお考えか。

村長 村内のみんなが元氣になって動くことで熱量を発揮するというご指摘は、もちろんそのとおりです。新たに村のイベントとして定着しつつある「Oh!鹿祭」のような取り組み、積極的な村民の皆さんからの働きかけなどに対しては、しっかりとバックアップしていきたいと思っております。

村内外の積極的な、大鹿村をこういふふうにかしたいという働きかけが出発点になります。やはり主体性がないと、物事は長続きしないと考



ジオライドツアー



田代久夫議員

震災の対策について

質問

100年、阪神淡路大震災から30年、東日本大震災から13年たった。

東日本大震災の時、大

鹿は震度3で、今年の能登半島の地震では震度2だった。おかげさまに被害はなかったが、3月1日、中日新聞の1面トップに「住宅耐震化 過疎地遅れ」という見出しで、長野県の平均耐震化率71%に対し、大鹿は2020年度の調査で27%、ワーストワンと記載されていた。耐震診断をしても、高齢化や耐震改修工事の費用負担を理由に、進まなかったと思う。

新耐震基準は震度6強から7程度までは倒壊しないとされている。今回

の能登半島地震では犠牲者の8割以上が家屋倒壊だった。南海トラフ巨大地震が2045年前後に起きるとされ、九州から静岡にかけて、長野県も中信、南信に被害が予測されている。地震の起きる時間帯によっても被害率が違うと思うが、震災に對しての対策をどのようにお考えか。

村長

大鹿村では老朽化した住宅が多いこと、また空き家とは言えないまでも半空き家などもあり、そういったところもカウントされていると思いますし、また、新しい移住者の方も古い空き家を改修して住まわれている例が多いと思いますので、耐震化率は総じて低くなるのではないかなと思います。

耐震診断士による住宅の耐震診断に対する補助制度、また耐震改修工事に対する補助制度は、村としてしっかり整備をしています。あまり利用が進

んでいないのが現状です。

その要因として考えてみますと、もともとこの地域は普段でも地盤が固いせい、地震時の揺れも比較的少ないのと、歴史的に大きな地震によつて被害が出たという記録は少なく、住民の皆さんの中に、やはりあまり警戒心がないのではという気がいたします。

しかしながら、近い将来発生することが予測されている南海トラフ地震においては、この地域も最大震度6強という予測が出ており、当然地震防災対策推進地域に指定されており、あまり警戒心がないのも良い事ではありませぬので、能登半島地震や今回の報道を一つの契機として、村内住宅の耐震化が進むよう、行政からの働きかけをしっかりと行っていきたいと考えます。

なお、公共施設等については、すべて耐震化の対策済みとなっております。

質問

現在、防災倉庫は全自治会に設置されているか。自治会人数分の非常食、資材は足りているか。

また、今回の地震のよう道が寸断された時、大鹿は2本の道があるが、冬場は1本だけだ。その道も震災でやられた場合には、大鹿は孤立する恐れがある。三六災害の時は農産物のまゆ、建設資材、救済物資などが空輸で行われた。空輸にはヘリポートが必要だが、新設のヘリポートの計画はあるか。

そういう時には仮設住宅が必要だと思うが、仮設住宅の建設場所はあるか。

村長

防災倉庫は、全自治会にはありませんが、地元自治会からの設置要望などに応じて、村内の主要箇所16か所、その他に備蓄倉庫を5か所設置してあります。

食料の備蓄等については、地域防災計画に基づき、最低限3日間は備蓄

するということを用意しております。

ただ、今回の能登半島地震等の例を見ても、孤立化等があると対応が難しくなりますので、今後防災計画の見直し等が必要があるのかなと考えているところです。

仮設住宅が必要となった場合の設置場所としては、現状、村内の指定避難場所となる小中学校、交流センター、鹿塩地区館などが候補地となります。小学校以外は土砂災害警戒区域に指定されていますので、その震災や土砂災害等、その時その時の状況に臨機応変に対応し、可能な場所を候補地として選定していくことになろうかと思えます。

ヘリポートについても同様で、現状でもヘリポートはありますし、災害時に今あるヘリポートが使えない場合には、状況を見ながら代替の場所を確保していくこととなります。



宮崎純平議員

大鹿村のみどりの食料システム戦略について

質問 農耕地の少ない大鹿村では、豊かな自然に囲まれながら、家庭菜園や自家用米を少し余分に生産していくような農業暮らし、半農半Xが適しているように思う。

今でも一部の地区では、ホテルやミツバチが飛び交い、田の草取りやはぎ架け、山羊のいる暮らしなど、ひと昔前の大鹿村の農村風景は、これからも続いていけば、とても貴重な観光資源となる。大鹿村の風土が育んだ彩り豊かな農村風景をこれからも維持していきけるように、老若男女、農業ある暮らしを続けておられる方、また新たにやる気のある人たちを力強く応援していただければ、

多様な人材が大鹿村に集まってくるきっかけにもなるのではないかと。村長は、大鹿村のみどりの食料システム戦略について、どのようにお考えか。

農村風景維持のための取り組みもまた、これも重要なことであり、村が何らかの形で支援していく必要もあると思っています。

既存の農業経営をやっている皆さんも十分に対話をし、お互いに理解・協力し合えるような関係をつくることも必要になると思います。

村長

大鹿村において、高齢化などにより農業の後継者確保が課題となっています。積極的に農業経営を目指したい方に対しては、村でも積極的に支援する方針を打ち出し、しておりますが、議員ご指摘のように、家族や地域内の小グループなどによ

そうしたやる気のある人たちがどのような支援を求めているのか、資金なのか、機械なのか、技術なのか、知識なのか、また皆さんで情報を持ち寄って、どんなサポートがあったらそれが実現していくのかを相談してみたいと思います。

1月～3月の議会活動

- 1月6日 消防団出初式
- 1月16日 郡議長会・三団体新春懇談会
- 1月18日 議員協議会
- 1月19日 地方自治政策課題研修会
全員協議会
- 1月22日 議員研修会
- 1月24日 介護保険事業計画策定懇話会
- 1月27日 議員協議会
- 1月29日 観光協会との懇談会
- 1月30日 中部伊那県要望活動
- 2月1日 教職員住宅起工式
- 2月2日 一棟貸し宿泊施設の見学会
- 2月8日 地域ブランド推進協議会
- 2月13日 さくらの女王選考打ち合わせ会議
介護保険事業計画策定懇話会
- 2月14日 広域連合議会（～28日）
健康づくり推進協議会
- 2月19日 北部事務組合議会
- 2月20日 県議長会総会
- 2月21日 国民健康保険運営協議会
- 2月25日 さくらの女王候補者面談
- 2月26日 議会運営委員会・全員協議会
- 2月27日 水道運営協議会
- 3月1日 さくら祭り実行委員会
- 3月2日 小学校歌舞伎教室発表会
- 3月5日 予算説明会
社会福祉協議会理事会
- 3月6日 3月定例会（～15日）
- 3月10日 福祉と健康のつどい
- 3月19日 さくら祭り準備
- 3月21日 美しい村推進本部会議
リニア連絡協議会
- 3月22日 社会福祉協議会評議員会
- 3月25日 観光協会通常総会